

草加市教育委員会会議録

令和4年第3回定例会

令和4年草加市教育委員会第3回定例会

令和4年3月24日（木）午後1時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第8号議案 令和4年度公民館事業計画を定めることについて
第9号議案 令和4年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて
第10号議案 令和4年度中央図書館事業計画を定めることについて
第11号議案 学校運営協議会委員の任命及び解任について
第12号議案 草加市立小中学校産業医の委嘱について
第13号議案 令和4年4月1日付け職員の人事異動について
第8号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第9号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第10号報告 令和3年度学校評価の報告について
第11号報告 令和3年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について
第12号報告 令和4年草加市議会2月定例会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅	野	光三
総務企画課長	名	倉	毅
教育支援室長	坂	本	拓也
中央公民館長	山	田	貴弘
歴史民俗資料館長	細	川	昭二
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0人

午後1時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただいまから、令和4年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

開催に当たりご報告をさせていただきます。

市議会2月定例会におきまして、3月31日をもって任期満了となります宇田川委員の再任について、議会の同意が得られました。

任期は令和4年4月1日からとなりますが、一言ご挨拶をいただければと思います。宇田川委員、お願いいたします。

○宇田川久美子委員 また新たな1期を務めさせていただくこと、心から感謝しています。私は、本を書いたり、講演をさせていただいたり、直接現場で触れ合うようなお仕事をしていないので、子どもたちの様子を伺って、直接子どもたちの様子を見ることができるという機会をいただけることを本当にうれしく思っています。私なりの視点で、また気持ちを新たにして教育委員として務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○山本好一郎教育長 ありがとうございます。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件を含めまして、議案が6件、報告が5件となっております。

◎第13号議案 令和4年4月1日付け職員の人事異動について

◎第11号報告 令和3年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告
について

○山本好一郎教育長 初めに、本日、追加提出いたしました第13号議案及び第11号報告を議題といたします。この2つの案件は、人事に関わります事柄でございますので、秘密会として審議をしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは、第13号議案及び第11号報告につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明者は残り、それ以外の方は退出してください。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

○山本好一郎教育長 それでは、審議を再開いたします。

秘密会での審議結果でございますが、第13号議案につきましては、可決いたしました。

また、第11号報告につきましては、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、報告いたしました。

◎第8号議案 令和4年度公民館事業計画を定めることについて

○山本好一郎教育長 次に、第8号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

○説明員 それでは、令和4年度公民館事業計画を定めることについてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和4年度公民館の事業計画を定めるに当たり、草加市公民館設置及び管理条例施行規則第11条第1項の規定に基づき、あらかじめ教育委員会の承認を得る

必要があるため、提案するものでございます。

議案別紙、令和4年度公民館事業計画（案）をご覧ください。

初めに、全6館の概要についてご説明します。令和4年度的全館共通目標でございますが、令和3年度と同じ、子育て支援事業と高年者事業の充実と、地域や利用団体との協働事業の推進の2つとしました。同じ目標にした理由でございますが、令和3年度が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の延長、縮小、中止などが多くなり、目標達成に向けた取組を進めることができなかつたことから、令和4年度に再度取り組もうとするものでございます。

2ページ目の縦横の合計の欄をご覧ください。事業数としましては、令和3年度の当初計画の210事業に対し、令和4年度では、3事業増の213事業の実施を予定しております。

それでは、各館・センターごとにご説明いたします。

初めに、中央公民館の事業計画についてご説明します。

令和4年度の主要目標は4つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と同じ、45事業でございます。

次に、事業の概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から10番までの10事業を予定しております。成人事業につきましては、11番から25番までの15事業を予定しております。高年者事業につきましては、26番から29番までの4事業を予定しております。総合事業につきましては、30番から33番までの4事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、34番から45番までの12事業を予定しております。

続きまして、柿木公民館の事業計画についてご説明いたします。

令和4年度の主要目標は4つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と比較して、1事業増の28事業でございます。

次に、事業の概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から8番までの8事業を予定しております。成人事業につきましては、9番から16番までの8事業を予定しております。高年者事業につきましては、17番から19番までの3事業を予定しております。総合事業につきましては、20番から23番までの4事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、24番から28番までの5事業を予定しております。

続きまして、谷塚文化センターの事業計画についてご説明いたします。

令和4年度主要目標は4つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と比較して3事業減の37事業でございます。減となりました理由についてでございますが、これまで個別に実施していた事業を、関連する事業でまとめて一つの事業としたものでございます。

次に、事業の概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から9番までの9事業を予定しております。成人事業につきましては、10番から21番までの12事業を予定しております。次に、高年者事業につきましては、22番から25番までの4事業を予定しております。次に、総合事業につきましては、26番から29番までの4事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、30番から37番までの8事業を予定しております。

続きまして、川柳文化センターの事業計画についてご説明いたします。

令和4年度の主要目標は3つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と比較して1事業増の33事業でございます。

次に、事業の概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から8番までの8事業を予定しております。成人事業につきましては、9番から19番までの11事業を予定しております。高年者事業につきましては、20番から24番までの5事業を予定しております。総合事業につきましては、25番から28番までの4事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、29番から33番までの5事業を予定しております。

続きまして、新田西文化センターの事業計画についてご説明いたします。

令和4年度の主要目標は4つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と比較して2事業増の41事業でございます。

次に、事業概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から13番までの13事業を予定しております。成人事業につきましては、14番から24番までの11事業を予定しております。高年者事業につきましては、25番から30番までの6事業を予定しております。総合事業につきましては、31番から35番までの5事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、36番から41番までの6事業を予定しております。

続きまして、新里文化センターの事業計画についてご説明いたします。

令和4年度主要目標は3つで、事業計画数は、令和3年度の当初計画と比較して2事業増の29事業でございます。

次に、事業概要でございますが、青少年事業につきましては、1番から6番までの6事業を予定しております。成人事業につきましては、7番から16番までの10事業を予定しております。高年者事業につきましては、17番から22番までの6事業を予定しております。総合事業につきましては、23番から26番までの4事業を予定しております。音楽と文化のまちづくり事業につきましては、27番から29番までの3事業を予定しております。

公民館・文化センター全6館の事業計画は、以上でございます。

なお、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況による、市の方針に基づいた公共施設利用制限などによる事業の延期・中止が想定されますので、計画どおりの事業展開が難しいことをご理解いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 今回の事業計画の中で、最後の新里文化センターには、学習総時間というところに時間数が入っています。他のところは入っていないので、何か違いがあるのか、あるいはまだ計画だから別にそれはいいのか、教えてください。

○説明員 時間につきましては、各館長が分かる範囲で、計画の範疇の中で、日数なり時間なりを入れておりますので、新里文化センターにつきましては、分かる範囲で時間数を入れている状況ということでございます。

○峰崎隆司委員 では、他のところは、また実際にやるときに入ってくるということですね。

○説明員 そのとおりです。

○小澤尚久教育長職務代理者 例えば、新里文化センターのところですが、16番に「公民館元気プロジェクト」が新規事業として、明治安田生命による「元気プロジェクト」を活用するとあります。他の公民館にも幾つかあったのですが、その詳細について教えていただければと思います。

また、このように企業の協力なども得てやっていくような事業は、他にも今後予定されるのか、お聞かせいただきたいと思います。

大きな2つ目としては、新規事業で「高年者スマホ教室」というのが幾つもの公民館で取り上げられているのですがこれはすごくいいなと思いました。講師の方は、どのような方が当たられて、どのような内容にしていくか、まだこれからかもしれませんが、分かる範囲で結構なので、教えていただければと思います。

○説明員 まず、「公民館元気プロジェクト」でございますが、これは明治安田生命さんが各公民館の事業展開にご協力したいということで申出がありまして、いろいろとご説明をいただいた中で、やってみることとなった取組でございます。基本的には、公民館とともに地域住民のコミュニティー活動、社会参画を主軸に取り組むこととしております。予定しております講座でございますが、一番関わりやすいところで、健康に関する講座ということで、「睡眠と健

康の知恵袋講座」といったもので、取りかかれる公民館から事業計画に含めたところがございます。この計画で予定していない館につきましても、講師料などの関係もございますが、日程的なものを加味した上で、やりくりができればやっていきたいなど、事業計画外という形でやっていきたいという声も出ておりますので、年度内にもう少し増える可能性はあるということでございます。

次に、その他にも同じような企業の協力の事業展開ということでございますが、今のところ、それ以上のものはございません。

次に、「高年者スマホ教室」でございますが、こちらにつきましては、事業計画の中には今まで入れていなかったのですが、今回から新規事業ということで取り入れるようにいたしました。現在はソフトバンクさんにご協力をいただいております。他の事業者さんも、それぞれ無料説明会などを開くことなどによって、講師の養成を行っているということですので、今後は特定の事業者に偏ることのないよう、各館で調整してやっていきたいという話も出ております。高年者の方につきましては、なかなか短い期間でやりくりするのが難しいようで、長く回数をこなした上でしっかり自分のものにしたいというご意見が出ているようですので、少し工夫を凝らす必要があるかと、各館の館長からは意見が出ているところがございます。

○川井かすみ委員 「お宝かるた」についてなのですが、中央公民館では講師・共催等がNPO法人今様草加宿となっていて、柿木公民館の「お宝かるた大会」については、川柳文化センターの共催ということで、川柳文化センターの「かるた大会」にも記載されていて、新田西文化センターのほうの「お宝かるた大会」は新田西文化センター利用団体等とあるのですが、講師に関しては、別の団体が行うということなのでしょうか。

○説明員 まず、予選会を公民館ごとに行っていきまして、単独でできるところと、人が集まらなくて2館共同でやりましょうというところがございまして、現在、柿木と川柳が共同で行っております。それから、今年度に関しましては、谷塚文化センターと新里文化センターが共同で行っております。新田西文化センターと中央公民館は単独で予選会を行っているということです。最終的に、各予選会から勝ち抜いた生徒さんたちが中央公民館に集まりまして、中央大会をやっていくという形を取っております。

講師というのは、特におりません。読み上げにご協力をいただいている地域の方、それから中央大会におきましては、トロフィーなどのご提供や審判としてご協力いただいている方がいらっしゃいますので、そういった形で「お宝かるた大会」の事業展開をしているというところがございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第8号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第8号議案については、可決といたします。

◎第9号議案 令和4年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

○山本好一郎教育長 次に、第9号議案につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

○説明員 第9号議案、令和4年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについてご説明いたします。

提案理由でございますが、あらかじめ教育委員会の承認をいただく必要があるためでございます。

それでは、主要目標をご覧ください。1の基本方針につきましては、①文化財保護の拠点として、市民や地域社会に親しまれ活用される資料館の運営をするということと、②歴史資料・民俗資料の収集、保管、研究、展示を行い、文化財保護に寄与することとしております。

2の目標につきましては、市民に歴史と文化を発信するための取組を実施するなどの3点を設定させていただきました。

また、草加市立歴史民俗資料館に係る新型コロナウイルス感染拡大防止運営管理基準の徹底を図ることも盛り込みました。

次に、令和3年度の成果でございますが、コロナ禍にあっても、換気、手指消毒、検温、人数制限など対策をすることで、事業計画を進めることができました。

課題でございますが、収蔵資料の整理・見直し業務においては、検討課題である作業時間の捻出、収蔵場所・整理作業場所の確保もあり、創意工夫が求められております。今後は、長期的視野に立って、データベースの充実へ向け、取り組んでまいります。

具体的な事業計画につきましては、1番から41番まで挙げさせていただきました。1番、2番は古文書講座です。3番は5年目になる蓄音機コンサートです。最近は多くの方に来館いただいております。6番は企画展の年間計画です。主要春夏秋冬4企画展とその他企画を合わせて年間5回実施予定です。奥の細道サミットにも対応してまいります。

れきみん講座は、草加宿のを中心にした歴史講座です。草加史談会との共催事業も年2回実施してまいります。

れきみん体験教室は、子ども向けのもので、特に29番の「ぼく・わたしだけのれきみん図鑑をつくろう」は新規体験教室になります。

年間の事業等は、合わせて年間115回を予定しております。

その他の活動といたしまして、博物館実習、インターンシップ、中学生社会体験事業、小学生の地域学習の受入れをはじめといたしまして、草加の歴史の出前講座、各種研修会への協力をしてまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 24番の150周年というのは、とても大きな事業だと思います。例えば、資料写真を図書館に展示して、図書館で見た方がもう少し見たければ、歴史民俗資料館に行ってみたり、草加のことに関わらなかつたら、図書館に行ってそういった本を探してみたりといったように、何かうまく連携することはできないかと思ったのですが、いかがですか。

○説明員 図書館と協議をして、検討してまいりたいと思います。この内容については、図書館の本を職員が十分に利用しておりますが、協議してまいります。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど29番の新規事業について触れていただいたのですが、そこにスタート講座とあります。今後の見通しとか、アピールすることが他にありましたら教えていただければと思います。

○説明員 子どもたちが、ただ講座に参加するだけではなくて、十分に資料館を見て回るというところで、対応していきたいと考えております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第9号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第9号議案については、可決いたします。

◎第10号議案 令和4年度中央図書館事業計画を定めることについて

○山本好一郎教育長 次に、第10号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 それでは、第10号議案、令和4年度中央図書館事業計画を定めることについて、ご説明いたします。

提案理由でございますが、令和4年度中央図書館事業計画を定めるに当たり、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要があるため議案を提出するものでございます。

それでは、別紙資料の計画案を使用し、ご説明いたします。

初めに、中央図書館の運営方針でございます。中央図書館は、本市における知の拠点として、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、事業計画に掲げる6つの事業を柱として、個々の取組を利用者の安全に配慮して推進します。また、学校や関係諸機関、読書に携わる市民ボランティアと連携して、子どもと本が出会う機会を創出するとともに、草加市子ども読書活動推進計画や、誰もが使いやすい読書環境の整備を積極的に推進いたします。

次に、令和3年度の成果でございます。コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら図書館サービスやイベントを実施し、市民の読書活動を支援いたしました。児童サービスでは、お楽しみ袋などにより、子どもと本が出会うきっかけをつくり、児童書の貸出数を増やしました。

課題といたしましては、草加市子ども読書活動推進計画の推進に当たっては、発達段階などに応じた取組により、子どもと本が出会う機会を創出することや、市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館の在り方の検討を進め、図書館サービスに反映することなどがございます。

次に、各事業の取組について、新規や変更点を中心にご説明いたします。

初めに、1番の図書・その他の資料の充実及び効果的・効率的な提供でございます。図書館協議会から意見をいただく中で、利用ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館の在り方についての検討を進め、図書館サービスに反映してまいります。また、これに沿う形で令和6年度の図書館電算システムの更新に係る企画立案を行います。

次に、2番の郷土資料の充実でございます。7月に開催されます「奥の細道サミット in 草加」に合わせた関連資料の紹介など、事業担当課である文化観光課と連携して、図書館から情報発信をしてまいります。

次に、3番のレファレンスサービスの充実でございます。レファレンスの相談事例を共同データベースで公開しまして、これをご活用いただくなど、利用者自身による課題解決を支援します。

次に、4番の誰もが使いやすい図書館サービスの充実でございます。4-①は、障がいの有無にかかわらず、読書に困難を抱えている全ての方を対象に電子書籍や点字資料、大活字本などの利用しやすい資料や、視覚障がい者向けのサービスなどを提供します。4-②では、12月の映画会において、日本語字幕がついた作品を上映するバリアフリー映画会を開催いたしま

す。

次に、5番の子ども読書活動の推進でございます。5-①では、読書週間に合わせて子ども読書活動を啓発するために、講演会やギャラリー展示などを実施します。5-②では、児童サービスとして、0・1歳児とその親を対象とした「家庭向け読み聞かせ講習会」を開催し、赤ちゃんにお薦めの絵本を手渡し、親子で読書の楽しさを体験していただきます。

次に、6番、快適な利用環境の整備・維持でございます。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して図書館サービスを実施するとともに、安全・安心な利用環境を提供します。

以上、令和4年度は、本事業計画を推進することにより、市民の読書活動を支援し、図書館を生涯学習の場として提供してまいります。

なお、1月27日に開催いたしました図書館協議会からの意見を踏まえまして、事業計画案を作成しております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 課題のところで、効果的な情報発信を行い、図書館サービスの利用者を増やすこととありますが、例えば今後どのような方法で取り組んでいくという計画があるのか、今のところで結構ですが、教えてください。

○説明員 これまでは、広報そうかや図書館のホームページ、それから公共施設にチラシを置いていただいたり、ポスターを掲示していただいたりということで情報発信を行ってきたのですが、草加市のお知らせメールや、今後はSNSなども活用して、情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○川井かすみ委員 以前にいただいた資料の中に、資料2の中で、アンケート調査結果があり、その中で「図書館の場所を知らない」という結果を見てびっくりしたのですが、図書の内容だけではなく、中央図書館はこの場所にあるということ、もう少し情報発信していただけたら、中学生・高校生にも、もう少し利用していただきやすいのではないかと思います。「図書館がどこにあるか知らない」という答えで少しびっくりしてしまったのですが、誰もが分かりやすいように、図書館はここであって、こういったサービスがあり、こういった本があるというように、より詳しく説明していただいたほうが良いと思いました。

○説明員 ありがとうございます。そのとおりで、職員は、図書館を既に利用している方やイベントを開催する場合には多少広く声をかけるのですが、図書館はここにありますといったこ

とや、こういったサービスを行っていますので利用してくださいということは、これまで思い至らず、行ってきませんでしたので、今後としましては、積極的にお知らせをして、利用者を増やしていきたいと考えております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第10号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第10号議案については、可決といたします。

◎第11号議案 学校運営協議会委員の任命及び解任について

○山本好一郎教育長 次に、第11号議案につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第11号議案、学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本議案につきましては、草加市学校運営協議会規則第8条及び第17条の規定によりまして、学校運営協議会の委員を任命する、また解任するものになります。

9ページからは、学校運営協議会委員の名簿でございます。備考に「新任」とあるのは、令和4年度から初めて委員をお願いする方で、45人いらっしゃいます。任期は2年間となります。「再任」とございますのは、令和2年度から2年間委員を務めていただき、さらに令和4年度からも委員をお願いするもので、132人いらっしゃいます。

その他、参考資料をご覧いただければと思うのですが、学校ごとによってこの再任・新任の方の数が多かったり少なかったりすることにつきましては、それ以外の方は継続という形になっていますので、どの学校も、継続の方が多い場合には今回の再任・新任の方は少なくなります。

今回、解任となる方は、1人いらっしゃいます。こちらにつきましては、本人から辞任の申出があったものでございます。

次に、令和4年度の学校運営協議会の委員の構成についての説明をさせていただきます。委員の総数につきましては、小学校で152人、中学校で69人の合計221人でございます。男女比につきましては、男性が129人で58.4%、女性は92人で41.6%になります。平均年齢につきましては、61.5歳となります。区分別の割合につきましては、保護者が38人で17.2%、地域の住民が129人で58.4%、学校の運営に資する活動を行う者が3

7人で16.7%、その他教育委員会が必要と認める者が17人で7.7%になります。

この学校運営協議会を設置した学校では、コミュニティ・スクールとして、子どもたちのよりよい成長のために、学校運営や学校が必要としている支援について協議していくということになります。子どもたちの学び、また体験活動の充実を推進するということでの取組を進めております。学校が抱える様々な課題を情報共有していただきまして、学校・保護者・地域が連携・協働して課題解決を図っていると考えております。

今年度も昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が十分に行えなかったという学校もございました。しかし、この環境の中でもできることは何かを話し合っただきまして、例えばですが、学習状況調査の結果、不登校児童・生徒の状況を共有して、学校での取組などについてのご意見をいただく、また保護者・地域が協力できることはないかということでご協力いただいている学校もございますし、地域の方と連携して消毒作業を行ったという話も伺っております。

今後の課題としましては、学校運営協議会の制度について、更に保護者、地域の方、あるいは教職員にも理解を深めていただき、来年度以降も、草加市の主催で行う研修会を実施することはもちろんですが、各学校で取り組んでいることを共有して、また学校運営協議会を中心としたコミュニティ・スクールの充実を図っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 令和2年から、これで2年が終わって、さらにこれで継続あるいは来年で2年ということですよ。そうすると、例えば新田小の5人の方は、これで4年間が終わるということではないのでしょうか。そうすると、その次はそっくり替わるということになりますか。

○説明員 こちらについては、また委員の方が1年でお辞めになる場合もございますので、基本的にこのまま2年続けていただいて、新たに来年度に加わる方がいなければ、全ての方が替わってしまうという形になります。5人から10人の中でのことですので、まだまだこの後、継続して増える場合もございますので、またそれはこの教育委員会の中で諮らせていただきます。

○峰崎隆司委員 そっくり替わってしまうと、なかなか継続性がなくなると思うので、その辺は学校の方にも少し情報提供をしていただくことが必要かと思えます。

それからもう一つは、男女のことで、あまり性別は言わない方がいいのかもしれませんが、

例えば長栄小学校は男性だけしかいらっしゃいません。そういったこともあるので、バランスも取る必要があるのかなと思いますので、併せてよろしくお願いいいたします。

○説明員 ご意見はもっともでございます。学校にもそのことについては確認していただいているのですが、どうしても地域でご活躍されている女性が、男性にお願いをしているという話も伺っているところですので、積極的に女性の方を委員に推薦するという事は、今後もお願ひしてまいりたいと思っております。

○川井かすみ委員 この年齢というのはいつ時点の年齢を記載されているのですか。

○説明員 3月31日現在のものを、入れさせていただいているところです。

○加藤由美委員 保護者の方というのはほとんどいらっしゃるのですが、入っていないところもあるので、できれば保護者の方に1人は入っていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○説明員 私どもも同じ考え方でしたので、確認をさせていただきましたら、保護者、PTAの会長や、PTAの方であったが、お子様が卒業されてしまって、地域の住民になってしまったという方が、そのまま継続して、あるいはもう1年やっていきますという方もいらっしゃいます。学校には、できる限り保護者の目線で考えていただくように、話をさせていただいているところでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第11号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第11号議案については、可決いたします。

◎第12号議案 草加市立小中学校産業医の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第12号議案につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、第12号議案、草加市立小中学校産業医の委嘱についてでございます。

提案理由につきましては、草加市立小中学校安全衛生管理規程第7条の規定に基づきまして、産業医を委嘱しようとするものでございます。

こちらにつきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会で調整をいただきまして、石井外科医院の石井先生を再任という形をお願いさせていただこうと思っております。

委嘱する期間につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第12号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第12号議案については、可決といたします。

◎第8号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第8号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第8号報告、県費負担教職員の人事に係る専決処理でございます。

育児休業につきましては、小学校教諭が1件、中学校教諭が1件でございます。2件とも取得した者は女性でございます。

発令につきましては、代員が中学校産休代員、教諭が1件、小学校病休代員の助教諭が1件でございます。

任期付教職員については、小学校教諭が2件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 代員のところで、小学校の病休代員の助教諭1件とありますが、この助教諭の方の免許について、もう少し詳しく教えてください。また、経緯についても教えてください。

○説明員 助教諭というのは、中学校の免許を持っていますが、小学校の免許を持っていない方が、今後小学校の免許取得を目指していくため、今、通信教育などで小学校免許を取得しようという者でございます。本人の意向もございまして、こちらからも声をかけ、小学校の教員をやってみたいという思いが強くなったということで、病休の方の代員という形で今、任用し

ようと考えているものでございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第8号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第8号報告については、承認といたします。

◎第9号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第9号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 教育支援室から、第9号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

3月1日に実施いたしました第7回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置1をご覧ください。今回の調査依頼人数、調査実施人数は、19人ございました。

障がいの種類の判断は、2にございますとおり、「知的障害」が4人、「情緒障害等」が4人、「肢体不自由」が1人ございました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、3にございますとおり、「知的障害」の4人は、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」との判断でございました。「情緒障害等」の14人の中では、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が2人、「通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が11人ございました。「肢体不自由」の1人は、「肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましい」との判断でございました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。今回の調査依頼人数、調査実施人数は1人ございました。言葉に障がいがあると思われる児童も1人でご

ございました。

障がいの種類の判断は、2にございますとおり、「構音障害」との判断で、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、3にありますとおり、「要指導」でございました。

続きまして、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は1人で行いました。

障がいの種類の判断は、2にございますとおり、「知的障害」との判断でございました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、3にございますとおり、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」との判断でございました。

続きまして、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえの判断結果でございます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は3人で行いました。言葉に障がいがあると思われる就学予定児も3人で行いました。

障がいの種類の判断は、2にございますとおり、「構音障害」が2人、「難聴」が1人との判断でございました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、3にありますとおり、3人全てが「要指導」でございました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 就学予定児の1人についてですが、判定時期としてはかなり遅くなってしまったのかなと思うのですが、その理由と、そのまま支援学級ということであれば、ご希望どおり行けるのかどうか、差し支えない範囲で教えてください。

○説明員 この1人につきましては、就学児健康診断で学校から上がってきた者でございまして、こちらから保護者の方に連絡させていただいて就学相談が始まったお子様なので、この時期になったものでございます。このお子様については、保護者の意向も支援学級のほうを活用したいということで、ご意向をいただいているお子様でございます。

○加藤由美委員 32ページのところで、聴力が劣る状態という子が1人いらっしゃいますが、この子はどのような対応をされる予定でしょうか。

○説明員 このお子様につきましては、中等度難聴というお子様で、電車が通っている横でホームのところで話し言葉が聞こえる程度というお子様でございます。補聴器をつけていると会話ができる程度でございます。ただ、例えば座席の配置、ICTを使う、表を使う、周りの友達の理解や手話や筆談など、いろいろな環境調整が必要なことと、このお子様は小さいので、補聴器がきちんとできているかという管理や、聞き取りにくさから足りない語彙があるということで、そういう語彙の拡充や学習の補充などを通級で行い、通常学級でそれを生かすということで指導していくということになっております。

○川井かすみ委員 28ページの在学児童・生徒の調査のところで、「肢体不自由の特別支援学校で指導することが望ましい」ということでお1人判断されているのですが、今現在、中学校に通っているということであれば、そのまま通学が可能なのか、それとも支援学校をご希望されるのか、教えていただけますでしょうか。

○説明員 このお子様につきましては、中学校2年生のお子様で、住所は草加市にございますが、東京都足立区の花畑学園に通っていたお子様でございます。近いので通えるということだったのですが、なかなか通うことが難しいということになりまして、訪問支援をご希望され、越谷特別支援学校の訪問支援を受けたいという意向があったお子様でして、もう一度こちらで判断させていただいて、今後、越谷特別支援学校の訪問支援を受けながら支援していくというお子様になっています。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ次の報告に移ります。

◎第10号報告 令和3年度学校評価の報告について

○山本好一郎教育長 それでは次に、第10号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第10号報告、令和3年度学校評価の報告についてでございます。

各学校の評価Aの割合が40%以上の項目につきましては、Iの学校運営に関するものでは、①組織運営、②研究・研修、③保健・安全管理、④情報管理・施設設備管理の4項目、IIの教育活動に関するものでは、①教育目標教育計画、③道徳教育、④小学校外国語活動、⑤特別活動、⑦生徒指導、⑨特別支援教育、⑩学校図書館教育、⑪情報教育の8項目、合わせて12項目となります。昨年度と比較しますと3項目の増となります。

評価Aの割合が20%以下の項目につきましては、Iの学校運営に関するものの⑥幼保小中連携・小中一貫教育、IIの教育活動に関するものの⑥総合的な学習の時間、⑧キャリア教育の

3項目となります。昨年度と比較して1項目減っているところがございます。

今年度の特徴につきましては、Ⅱの⑩情報教育の評価が向上したことが挙げられます。A評価の割合は、昨年度25.0%に対しまして、今年度は78.1%になります。今年度から、児童・生徒一人ひとりにタブレットを渡して授業を進めたこと、また、学校と自宅のICT環境の整備を行ったり、タブレットを持ち帰ったりすることなど、ICT活用を図った教育活動が進められたことが、高い評価の表れではないかと考えられます。

Iの⑥幼保小中連携・小中一貫教育のA評価の割合が、昨年度9.4%、今年度は12.5%と依然低い数値でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルスの影響によって、幼保小中間の交流などを含めて様々な取組が中止となったことが、学校とすれば低い評価を与えたことと考えられます。

Ⅲの各学校が独自に設定しています特徴的なもの、特色ある学校づくりの項目につきましては、具体的には、草加小学校を例に挙げますと、「ふるさとの森、ジャブジャブ池などの校内環境を生かした教育の推進」、松原小学校では「校風の確立」、また両新田中学校では「スマホルール」、青柳中学校では「生徒による自治的活動」などが項目として挙げられているところでございます。

学校の評価のA評価につきましては「十分達成している」、Bは「おおむね達成している」というものになります。Cが「やや不十分」、Dが「不十分」の4段階になっていますので、こちらは児童・生徒、保護者のアンケート、また教職員の自己評価、学校関係者評価を実施しての評価基準を基に評価しているものになります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 ③の保健管理・安全衛生というところで、B評価というのが3校しかなく、今の新型コロナウイルス関係で設定されていると思うものですが、なぜB評価というのが出たのか、教えていただきたいと思います。

○説明員 各学校の評価なので、こちらからは推測になってしまいますが、Bも「おおむね達成している」ということで、感染対策は十分図っているのですが、やはり児童の中で感染者が出てしまったということで、学校として不十分ということでB評価としたものと思います。また、新型コロナウイルス感染だけではないので、今回、これに伴って食後の歯磨きができていないということがあります。歯の治療について、保護者もあまり積極的でないところがあった

りして、むし歯の治癒率が高まっていないという学校もございましたので、そちらも関わっているのかなと思っております。

○小澤尚久教育長職務代理者 Iの⑥の幼保小中の交流の機会がなかなかつくれなかったというお話があったのですが、その他にIIの⑥の総合的な学習だとか、それから⑥については、そういう機会が減ったということが、もちろんA・Bでしかないので、取り組めているとは思いますが、その辺についてはコロナ禍というのが影響したものでしょうかということが一つと、あともう一つは、IIの⑧のキャリア教育についてなのですが、これも何か影響しているものなのか、小学校・中学校のそれぞれの活動内容なども教えていただけたらと思います。

○説明員 今、2つのご質問を受けたのですが、2つに共通しているところは、外部指導者の力が大きいという教育になります。特にキャリア教育につきましては、外部の指導者をお呼びしての対応は、今までずっと小学校、中学校ともに多く行っていました。ただ、今はオンラインを使ってやっている場合もあるのですが、なかなか、直に話を聞くというところからは欠けてしまっているところかなと思います。

また、幼保小中一貫についても、オンラインを使ったりしてやっているのですが、どうしても幼稚園・保育園との連携のところ、なかなかオンラインがうまくつながらないという話を伺っております。文書でのやり取りや連携は図られてはいるのですが、なかなか今までのような形でできていないというところがマイナスになっている部分だと思います。

総合的な学習の時間につきましても同様で、やはり活動が重視されるものなので、活動が制限されてしまうと、十分できていないというところがマイナスになってしまっているかなと思います。マイナスといいながらも、今できることで各学校は工夫しているので、教育活動としては十分達成しているとは思いますが、A評価はつかないという学校が幾つかあると感じております。

○小澤尚久教育長職務代理者 ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、全てがA・B評価の中に収まっているということは、このコロナ禍でも学校現場の先生方が本当に努力されて、いろいろな試みをしてくださったおかげだなと思って感謝しております。これをいかして次のステップへと進んでいただければと思いますので、よろしくお伝えいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○宇田川久美子委員 今の幼保小中の連携なのですが、逆に12.5%のAをつけた学校は、今オンラインというお話がありましたが、連携が取れたという方法、それが何か特徴的なことがあったら、教えていただけますか。

○説明員 その学校かどうかははっきりしないのですが、話を聞いたところでは、こういう状況でも、できる限りの幼稚園・保育園の方に小学校の教員がお邪魔して、教員同士の関わりを持ったとか、あるいは幼稚園・保育園の教員の方や保育士の方が学校に来ていただいてということ積極的にいったという話は聞いているので、その学校はうまくいっているところもあるのかなと思っております。

○山本好一郎教育長 八幡北小学校、青柳中学校や高砂小学校は、本年度中学校区で研究を行って発表もしている学校なので、意識的にそういったものが反映されているかもしれません。

○宇田川久美子委員 ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ次の報告に移ります。

◎第12号報告 令和4年草加市議会2月定例会に係る報告について

○山本好一郎教育長 それでは次に、追加提出いたしました第12号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第12号報告、令和4年草加市議会2月定例会に係る報告をさせていただきます。

令和4年市議会2月定例会につきましては、会期は、2月22日から3月23日までの30日間開かれ、提出されました議案は30件、このうち、宇田川委員の教育委員会委員任命につき同意を求める議案を含め、教育委員会に係る議案は4件でございました。

なお、議案につきましては、全て可決されております。

次に、報告につきましては5件、このうち教育委員会に関わるものにつきましては、損害賠償に係る専決処分報告が2件ございました。

次に、施政方針に対する代表質問でございますが、6会派からございまして、このうち、教育委員会に係る質問も6会派からございました。

主なものでございますが、公明党からは、全小中学校の体育館へのエアコン設置に係る、工事の概要と今後のスケジュールについてなど4項目、草加新政からは、次年度に予定している不登校児童へのケアやいじめ対策への取組についてなど2項目、草加自民からは、校舎の早急な改修の必要性についての1項目、市民共同からは、市長公約「小・中学校の建て替えや大規模改修を進めます」について、取組の内容と進捗状況、学校建て替えについての考え方など13項目、そうか市民からは、オンライン授業の課題と今後の取組についてなど4項目、立憲民主からは、3学期に入ってから学級閉鎖になった学校数と学級数を小中学校別でなど6項目が教育委員会に係るものでございました。

次に、議案質疑についてでございますが、3人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連につきましても1人の議員からございました。

市民共同の斉藤議員より、特色ある学校経営推進事業（小学校）（中学校）に係る補正予算の内容についてと、エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）請負契約の締結についての内容についての2件となっております。

次に、一般質問でございますが、10人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は7人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず、1人目といたしまして、公明党の金井議員からは、ケアラーに関わる事柄についての質問が行われております。

2人目の同じく公明党の飯塚議員からは、市内の中小企業・小規模企業の育成と支援に関わる事柄についての質問が行われております。

3人目の草加自民の松井議員からは、新型コロナウイルス感染拡大での市の対応についての質問が行われております。

4人目の無所属の大里議員からは、平和行政、平和学習についてと、生理用品提供についての質問が行われております。

5人目の公明党の石川議員からは、コロナ禍における学校授業に関する事柄についての質問が行われております。

6人目のそうか市民の吉岡議員からは、部活動の外部委託についての質問が行われております。

最後に、7人目の市民共同の佐藤憲和議員からは、市長公約についてと、審議会についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 その他の報告でございますが、草加市子ども読書活動推進計画の令和2年度の進捗の状況とアンケート調査の結果の概要につきまして、中央図書館長からご説明をさせていただきますと思います。

○説明員 草加市子ども読書活動推進計画令和2年度の進捗状況と、アンケート調査結果の概要ということで、資料1、資料2をお配りしております。

資料1を使用しまして、令和2年度の進捗状況からご報告させていただきます。

進捗状況の要点について、基本方針1、「家庭・地域・学校において、子どもが読書に親しむ環境を充実させます」、施策1-1、「家庭及び地域における読書の機会の充実」、この施策の活動指標を①として、公共施設における親子を対象とした読み聞かせの実施回数といたしまして、令和5年度の目標値を右端の900回と設定しています。令和2年度の中央図書館、児童館・児童センターなどでの読み聞かせの実施回数の実績値は、582回で、令和3年度と比較しますと395回の減少となりました。

この進捗管理表には7つの活動指標に基づく実績値や取組状況の記載がございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業や公共施設の使用休止、市民ボランティアの活動休止など、全体として実績値が令和元年度と比べて減少いたしました。

その中で活動指標の④学校図書館貸出冊数においては、小学校では平成30年度からこの計画の進捗管理を行っておりますが、3年間で図書の貸出冊数は最も多くなりました。考えられる理由としましては、小学校では、コロナ禍において、年間を通して静かに過ごすことが推奨されていたということで、読書につながったのではないかと、また、3学期には中央図書館と連携して行った読書活動推進研修会とビブリオバトルの同時開催の取組により、2月は例年と比べて読書意欲を高めることができたことなどが挙げられました。

この進捗管理表に基づき、第2回図書館協議会において令和2年度の進捗管理を行っていただきまして、コロナ禍を理由に活動を止めるのではなくて、取組を工夫して実行してほしいなどのご意見をいただきました。工夫の課題といたしましては、著作権法の講習会などを通じまして、職員や市民ボランティアがスキルアップを図り、来館しなくても参加が可能なオンラインなどを取り入れたイベントを企画・実行することなどが挙げられました。

次に、資料2を使用して、アンケート調査の結果の概要をご説明いたします。

まず、令和3年度、本年度は、草加市子ども読書活動推進計画の4年目に当たり、成果指標の中間確認や次期計画の基礎資料として活用するためにアンケート調査を実施しましたが、集計やまとめなどに相当の時間を要してしまいましたので、結果の概要のご報告が遅くなってしまい、誠に申し訳ございませんでした。

本アンケートは、小中学校をはじめ、関係団体のご協力をいただく中で、紙又はオンラインによるサンプル調査を実施したものです。必要サンプル数は、表にもありますが、令和3年4月1日現在の住民基本台帳の人口から合計1,685人と見込みまして、合計5,599人にアンケートを配布、そのうち3,738人から回答をいただき、回収率は66.8%でございます。

た。各対象者につき必要なサンプル数を超える回答を得ることができました。

次に、アンケート調査の結果の概要でございます。

まず、子どもの結果でございます。指標1の読書が「好き」または「どちらかと言えば好き」と回答した子どもの割合は、高校2年生で2ポイント増の80%でありましたが、小学校3年生では2ポイント減の85%、小学校5年生では5ポイント減の83%、中学校2年生で2ポイント減の75%となりました。全体で見ると、前回調査と同じ、82%という結果でございます。

続いて、指標2の1か月に読む本が「ゼロ冊」の回答率、不読率と言われている数字です。中学生では9ポイント減の8%、高校2年生で10ポイント減の26%。中学生と高校生は改善といえますか、よい傾向が現れました。小学3年生で2ポイント増の5%、小学5年生で1ポイント増の10%となりました。全体としては2ポイント減の13%の結果でございます。

続きまして、指標3、「読んでよかったと思える本がある」と回答した子どもの割合は、小学3年生で10ポイント増の77%、小学5年生で11ポイント増の83%、中学2年生で27ポイント増の85%、高校2年生で31ポイント増の89%となりました。全体で20ポイント増の結果でございます。

次に、保護者の結果をご説明します。指標1の読書が「好き」または「どちらかと言えば好き」と回答した保護者の割合は、保育園・幼稚園などで前回調査と同じ81%、小学5年生で8ポイント減の72%となり、全体としては1ポイント減の結果でございます。

続いて、指標2の1か月に読む本が「0冊」の回答率、不読率でございますが、保育園・幼稚園などの保護者で前回調査と同じ43%、小学5年生の保護者で10ポイント増の52%となり、全体で3ポイント増の46%の少し悪い結果が出ました。

なお、保護者に関する指標3につきましては、現計画では設定しておりません。

最後になりますが、読書離れが進んでいると言われる中で、読書が好きな子どもの割合が多いこと、読書をしない子どもの割合が減少していること、約8割の子どもたちが心に残る読書の体験をしていることなどが確認できました。

本件について、何かございましたら、図書館のほうまでお寄せくださいませ。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 それでは次に、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回、令和4年第4回定例会でございますが、4月28日木曜日、時間は午

前9時から、教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

また、3月31日に離任式、4月1日に着任式がございますので、ご出席を併せましてよろしく願いいたします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後2時35分 閉会